

建築設計業務委託契約書（案）

- 1 委託業務の名称 国立療養所宮古南静園災害時緊急避難施設整備工事に係る実施設計業務
- 2 履行期間 契約締結日の翌日から平成31年1月21日迄（予定）
- 3 業務委託料金 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税額 円）
- 4 契約保証金 納付（ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証を持って契約保証金の納付に代替可能。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除。）
- 5 建築士法第22条の3の3に定める記載事項 別紙のとおり

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成30年 月 日

発注者 沖縄県宮古島市平良字島尻888番地
支出負担行為担当官
国立療養所宮古南静園事務長 大石 和男

受注者